

## 第 6 回 安倍川流域委員会 議事要旨（案）

中部地方整備局では、「安倍川水系河川整備計画（大臣管理区間）案」を作成するため、同整備計画原案を議論頂いた。

### 【開催日時等】

日時：平成 19 年 9 月 27 日（木） 14：00～16：00

場所：サンパレスホテル 2F

### 【出席者】

大坪委員長、齋藤副委員長、石川委員、板井委員、市川委員、松永委員、川村委員、久保田委員、判田委員（小嶋委員代理）、杉山委員、高橋委員、竹内委員、築地委員、土屋委員、村上（敏）委員、村上（光）委員、村田委員、湯浅委員  
（21名中18名出席）

### 【議事内容】

- (1) 第 5 回安倍川流域委員会議事要旨（案）
- (2) 安倍川水系河川整備計画（原案）について
- (3) 住民意見交換会等による流域住民のご意見の収集について
- (4) 今後の進め方について

### 【議事要旨】

#### 1. 第 5 回安倍川流域委員会議事要旨（案）

提案どおり了承されました。

#### 2. 安倍川水系河川整備計画（原案）について

河川整備計画原案について、下記のとおり議論頂きました。

#### 〈概要及び現状と課題等〉

- 整備計画の概要の中に歴史、文化についての記載を入れるべき。安倍町、安西、安東や東京の阿部川町などの川にちなんだ名称も文化のひとつ。

- 下記等の安倍川の特徴をもっと書くべき。
  - ・大谷崩れ300年に代表される危機管理
  - ・急流土砂河川であることや羽衣の松に代表される海岸を守る土砂管理
  - ・地下水の宝庫である健全な水循環は安倍川の宝
  - ・水防団との互助・共助
  - ・河川文化として貴重なものの記載（安倍川餅等）
  - ・地球温暖化による洪水頻発への対処
- 整備計画の重点を明確に示すべきである。
- 安倍川は生物学的に下流域の無い中流で終わっている河川であることが特徴

#### 〈利水〉

- 整備計画原案の中の「取水量等の利用実態が不明な慣行水利権」という言葉は農業従事者が勝手に水を使っているイメージを受け、正常流量の設定においての「今後も許可水利権化を進める」は必要とは思えない。
- 前者については「水利用の把握が不十分な慣行水利権」等の言葉に変え、後者については取水量を明示する許可水利権化は行政的な便宜上でも必要なことであり整備計画記載上は言葉の工夫で対処すべき。また水田は自然の水循環・地下水への寄与、洪水調節機能・地下水涵養への寄与もあるため、水田で使うのみの量では必要水量の把握は難しい等のコメントも考えられる。
- 正常流量を将来設定していくことを明確にすべき。

#### 〈環境〉

- 貴重種の一部については乱獲を避けるため整備計画での記載を止めて貰っていたが、最近の研究者の議論で公開して生息を守っていった方が良いということになったので、記載して欲しい。
- 川にムシトリナデシコが一面に咲く等の状況もあり、帰化植物・生物を現況として整備計画に記載すべき。
- 安倍川の水質はBODで評価すると全国もっとも水質の良い河川となったが、濁りがアユに影響を与えているのでなんとか取って貰いたい。

- 水の濁りは川の中の土砂により出ており、特にひどいところは平野橋の上流あたりであり、台風が濁りの原因である。
- きれいな頃は川は蛇行していたので、自然な川の流れ方をつくることによってきれいにすべき。
- 濁りを取るために手を加えた川がよいのか、自然の川がよいのかの判断が必要。
- 濁りを取るために手を加えることは、瀬と淵をつくることと同様に、この川では土砂の動きが激しく維持が難しい。河岸林や大きな石があつて瀬と淵らしきものが出来るが、安倍川では難しく、人工的な植林では洪水時に流木となり、なお悪くなる。
- 濁りを取るのは経済的に成り立つかどうかも課題。
- 日本一となった水質を幅広く広報すべき

#### 〈維持管理〉

- 流木の量が多いので対策をすべき
- 不法投棄を少なくすべき。犯罪に結びつくケースもある。
- 海岸に土砂を流しながら河川の骨材利用を行うべき

#### 〈川づくりの進め方〉

- 山と川は密接な関係があるため川と森林のNPOと一緒に取り組む活動を支援して欲しい。
- ビジターセンターのコンテンツ等、河川文化の発展をバックアップするようなものが必要。
- 協議会等は着実に成果のせる運営をすべき。

3. 住民意見交換会等による流域住民のご意見の収集について  
昼の実施について要望が出されました。

4. 今後の進め方について  
了解されました。